磯津通信

磯津環境学校
編集・発行
萩森　繁樹
〒510-0863
磯津南町2839
野田之一さん気付

《 連絡・情報提供先 090-4269-0965 hagi1922@tcp-ip.or.jp 磯津環境学校情報室 》

「哀れな認定になって死にたない」と

ここ数年、磯津通信を読んでくださっている B さんと初対面。とっても気持ちが通じ仲良しになりました。その B さんの口からこんな言葉が。実際認定を受けている被害者の皆さんがこのフレーズだけ聞かれたら、何を言っとるんやと激怒されるに違いありません。

B さんは二次裁判するでと判決後加わった一人ですが、ご主人も公害患者でした。しかし「公害にしてくれ」とは自分からは言えませんでした。何か金欲しさと思われたくなかったし、（この町ではねたみがあるし、噂は 1 日で広がる）そんな風に思われ、公害認定患者にしてもらって金もらわんでも何とか病気は持ちこたえたし、手に職を付けてやって来ていた。息子らのことも考え、「くれくれ乞食」みたいなことはしたくなかったと言われるのです。

これは、磯津だけでなく日本のあちこちで見られる風景です。

企業と行政の責任で健康を害され、時には命まで奪われた公害。被害の補償として、生活と健康を維持するため被害を受けた人が決して十分でないお金でも受けとるのはあくまで権利です。（それすらも行政と企業は出し惜しんできたのが実際です）それを B さんはいただけるなら「さずかり」と言われる。（B さんの場合は後から市役所が謝罪してお金を払っていますが）そんなけなげな問題ではなく堂々と主張していいのです。ところが、そうさせないこの極めて日本的な風土と人々を分断させる考え方があります。それは昨今の生活保護をめぐる問題や今のフクシマでも同じことが言えます。

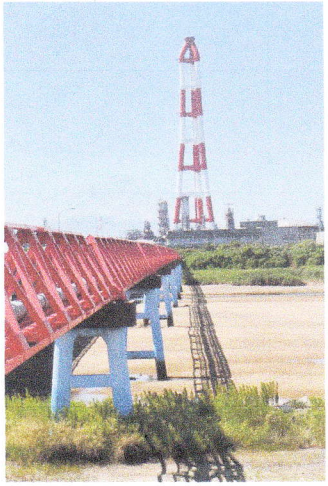

認定患者として補償をもらっていることを堂々と言えないどころか，隠して隠して生きなければならない現実。そもそも「哀れな認定」（患者）にしたのは誰か。それを最後まで償わず切り捨てようとしたり、いかにも恵んでやっているような態度をしたり、等級を下げようとしたり、遺族補償一時金をケチろうとしているのは誰か。

本当に困っている方々の生活と人権、人間的な誇り（尊厳）が守られ、フツーに暮らせる社会にしないとね。